

令和2年5月吉日

ご利用者様・ご家族様

伊勢市西地域包括支援センター
伊勢市東地域包括支援センター
伊勢市中部地域包括支援センター

当センターにおける新型コロナウイルス感染症への対応について(お願い)

平素は、伊勢市中部地域包括支援センターの事業運営にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、「緊急事態宣言」が4月16日に政府から出されたことから新型コロナウイルスの感染拡大防止に努力する必要があります。

ご利用者様、ご家族様におかれましても、下記の点にご注意いただきたいと思いますので、ご連絡させていただきます。

記

- ①原則、訪問を控え、電話やFAX等による対応に替えることといたします。
但し、一律に訪問しない訳ではなく、直接お会いすることが必要な場合等にはご相談させていただき、訪問する場合は検温・マスク着用・手洗い・換気等十分な感染症対策を行った上でお伺いします。
- ②三重県は、生活の維持に必要な場合を除く県内・県外への移動の自粛をお願いしています。特にご利用者様には特定警戒都道府県(※)から来られた方や親族との接触、あるいは特定警戒都道府県へ外出された場合は、必ず、下記事業所までご連絡をお願いします。その場合は、発熱・感染の有無にかかわらず、サービスのご利用をお控えいただくことについてご相談させていただく場合があります。
- ③周辺地域での感染拡大が確認された場合には、やむを得ず予定されていたサービスの提供を中止する可能性があります。

一日でも早く、事態の収束を願うと共に、感染拡大の予防に努め、安心して過ごしていただけるよう尽力してまいります。

何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

※特定警戒都道府県(令和2年4月20日現在)

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県、北海道、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府